

監 査 報 告 書

令和7年4月11日

公益社団法人長井法人会

代表理事 梅津 正博 様

公益社団法人長井法人会

監 事 金田 和夫 ⑩

監 事 梅村 伸一 ⑩

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の理事の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果について次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び事務局等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

個人情報観点から署名・押印された原本は、監査資料と一緒に事務室に保管しております。